

## 西宮市社会福祉審議会

令和6年度第1回 児童福祉専門分科会

### 会 議 録

□開催日時 令和6年5月31日（金） 午後2時00分～

□開催場所 西宮市議会 4号委員会室 （市役所本庁舎議会棟3階）

□出席者

- ・ 委 員：才村会長、曾田副会長、おくの委員、梶委員、北岡委員  
上月委員、瀧野委員、松田委員
- ・ 事務局：伊藤こども支援局長、小島子供支援総括室長  
岡田子供支援総務課担当課長（計画推進）  
塚本子供支援総務課担当課長（幼保連携推進）  
中塚子育て支援部長、池田育成センター課長  
三柵子供家庭支援課長、新田子育て総合センター所長  
水川政策局参与（児童政策等担当）、園田保健所副所長  
浦岡地域保健課長、岡崎学校支援部長  
後迫地域学校協働課担当課長（放課後事業）  
河内学事課担当課長（幼保連携）、秦学校教育部長  
小濱学校保健安全課長

### 会議次第

---

#### 報告事項

- （1）拡充事業について
- （2）西宮市幼児教育・保育のあり方 アクションプラン [part 2] について
- （3）子ども・子育て支援のためのアンケート調査結果について

#### 審議事項

- （1）第3期西宮市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について
- （2）提供区域の設定について

- (3) 量の見込みの算出方法について
- (4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

## 会議概要

---

〔午後 2 時00分 開会〕

### 報告事項

#### (1) 拡充事業について

- 委員 深津育成センターの5・6年生の利用数とか、どれぐらいの方が利用されているのか、すごく興味があるので教えてほしい。
- 事務局 深津育成センターについて、この4月より5・6年生の受入れを開始した。5年生については、今回の利用枠拡大により、2名が利用されている。6年生はゼロとなっている。

#### (2) 西宮市幼児教育・保育のあり方 アクションプラン [part 2] について

〔発言者なし〕

#### (3) 子ども・子育て支援のためのアンケート調査結果について

〔発言者なし〕

### 審議事項

#### (1) 第3期西宮市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方について

- 委員 3ページについて、修正案に漢字の「子供」と平仮名の「こども」と「子ども」の3パターン出てきている。それぞれ元となる文章から取ってきて、それぞれの理念があって記載していると思うが、何か違和感がある。こんな短い文章の中に3種類出てくるのは、どうなのかなという気もする。ただ、それを変えるというのは非常に難しいと思う。
- 会長 確かに違和感はあるが、それぞれの出典によって決まっている。何か事務局のほうで、一言あればお伺いしたいと思う。
- 事務局 前回も申し上げたと思うが、基本的に公用文は漢字の「子供」を使ってお

り、文章については、それで統一をしている。子ども・子育て会議や子ども・子育て支援プランというのは、固有名詞となっているため、こちらは「供」だけが平仮名である。また、こどもまんなか社会というのは、こども家庭庁が取り組んでいる考え方であり、こども家庭庁は、子供は全て平仮名で統一している。確かにこの1つの文章に、3種類の子供が出てくるのは、非常に読みにくい部分もあるかとは思いますが、御容赦いただければと思う。

○委員 8ページ(4)の最初に「保護者が子育てを第一義的に担うことを踏まえ」とある。これは以前からこういう形になっているが、これは必要なのか。多様な家族形態にという始まりでもいいような気がするが。

○事務局 補足資料(4)「まち全体で子供を育みます」の欄に、国の基本指針やこども大綱の文章を抜粋して載せている。ここにも保護者が子育てについての第一義的責任を有するという言葉が使われていることを踏まえて、現行も、保護者が子育てを第一義的に担うという言葉を使っている。そのため、このままの文章を入れておきたいと思っている。

○委員 国がそう言っているから、それはそれでいいのかもしれないが、何か違和感がある。いろんな家族形態があり、親子が一義的と限ったわけではない。気にはなるが、国がそう言うのなら仕方がないのかも知れない。

○会長 親ではなくあくまで保護者である。そのため、保護する以上はその責任を負うというのは当然のことである。多様な親子形態があるため、親と記載するとまずいと思う。しかし保護者ということであれば問題ないのかと思うが、どうか。

○副会長 法律上は子供の育成責任というところでは、まず、保護者が第一義的責任を負う。それが叶わない場合は、社会が公的支援していくという段階になっていることは、私たちは分かる。ただし、一般的に見ると、すごく保護者の第一義的責任ということを、強調しているように聞こえて、子育て中の方が見たときに、ここがすごく引っかかる。国が示しているからといって、同じようにする必要はないと感じた。

○委員 言葉が悪いかもしれないが、保護者側にしたら、圧があるように捉えられる。そう言えば何も書けなくなってしまうが、特に子育てがしんどい方は、そう捉える方はいらっしゃるだろうとは思う。

○委員 ここに関しては、私も最初に気になっていた。違和感があるという意見があったが、国の基本方針どおりとなることに、何か違和感がある。確かに最初に出てくるため、やはり子育てについての責任を各家庭で担えと言われている気がするのではないかと思う。また、アンケート結果などを見ても、家族以外に頼れる人がいないという点も、高い割合で出てきていると思うため、そのような保護者の方はそう思われるのではないかと危惧する。

○会長 確かに保護者が第一義的責任を担うという表現は、どうしても入れなくてはいけない項目ではないと思う。ちゃんと育てようと思っても、諸般の事情で育てられない人への配慮ということも必要である。ここを削除することについて、事務局はどう思うか。

○事務局 まず文章全体を読んでいただきたいのだが、「保護者が子育てを第一義的に担うことを踏まえ、多様な家庭形態に配慮しつつ、子供の成長を共に喜び」ということで、まち全体で協力しながら、進めていくという文章になっている。もともと私たちが考えているのは、やはり子供にとって大事なものは、保護者の方に子育てをしていただくということである。ただ、もちろん子育てに負担をすごく感じている方たちを、行政としては救わなければいけない。この計画の文章は、まち全体で助け合う機運を醸成することを目指していきたいという思いで作られているものである。この第一義的部分だけを捉えられると、違和感があるのはわかるが、保護者の方が第一義的に子育てをするということの大前提に、まち全体で助け合いますという流れの文章になっている。

○会長 保護者が第一義的に責任を負う。その責任を全うするために、いろんな支援が必要だということが1つ。もう1つは、そうは言っても、やはりいろんな事情で一義的責任を果たせない、果たすことができない事情を抱える保護者もいる。その辺りをどう考えるかである。ただ、これは全体を読めば分かるが、いきなりこれが出てくると、抵抗を感じる人もいるかもしれない。これを削除すると、国と同じではない西宮らしい言い方ということになると思う。

○委員 こだわるわけではないが、この1行目を取ったら、何か意味が変わるのか。読み手によって、考え方や議論はあるとは思いますが、例えばこの1行目がなくても、多様なところから始めても、全体の趣旨は変わらないのかなという気はする。

○会長 いろんな事情で親になった。ただ、一生懸命育てようとするものの、やはりどうしても育てられなくて、施設や里親に養育を委ねざるを得ない人がいると思う。そういう人にとって、一義的責任は分かっているけど、それが全うできないということもあるため、そこへの配慮が必要となる。どうしても残さないといけない理由があるのか。

○事務局 事務局としては、残しておきたいと思っている。次週の子ども・子育て会議でも、審議事項として挙がっているため、結論はそのご意見も踏まえて決定する。ただその場合、次回修正案をお示しすることになるため、少し審議の時間がかかってしまうかと思う。削除しても、きちんと意図が伝わるのであればいいと思うが、やはり保護者の方に、子育てについて責任を持ってほしいという思いもあるため、この文章は残したいと事務局として思っている。その辺りについては、子ども・子育て会議でご意見を頂いたうえで、検討させてほしい。

○会長 タイムスケジュール的には大丈夫か。

○事務局 厳しくなるかもしれない。例えば審議の時間が延びてしまう可能性はある。最終の確定案として次回お示しするぐらいであれば、審議時間内には終わるかと思う。

○会長 非常にここは重要な視点である。

○委員 削除するとやはり親の位置づけが薄れてしまうのではないかと思う。もう少し違う文章の作り方でも構わないのであれば、やはり親も安心して子育てができ、周りで、地域で、みんなで子育てしていくところに、保護者を入れていただけたらあり

がたいかなと思う。

○会長 この専門分科会で、いろんなご意見を頂戴したので、なかなか一定の方向性が出しにくく、もう少し広くご意見、議論が必要かと思う。子ども・子育て会議でもご意見を頂いて、あとは事務局で決断していただくということで、どうか。

○事務局 今、委員の方から複数の御意見を頂いたところである。時間的な制約はあるが、今後の子ども・子育て会議でのご意見等があるかもしれない。それら含めて、最終的には総合的に市の内部で、もう一度検討した上で、委員の中にはご意向に沿う場合、沿わない場合それぞれあるかもしれないが、確定とさせていただきたいと考えている。

○会長 今、事務局のほうから総合的に判断して決めたいということで、ご異議あるか。では、異議がないということで対応したいと思う。

○委員 4ページの審議会における意見の中で、④「感謝の気持ちを持ってに違和感がある」に対する返答として、第1期事業計画策定時のご意見を踏まえとあるが、その第1期策定時のご意見というのを少し教えてほしい。

○事務局 細かく書いておらず申し訳ない。前回の子ども・子育て会議で、何に感謝をすればいいのか分からないというご意見を頂いた。これは第1期の事業計画を作るときに、自然環境や文化環境、周りの友達や大人との出会いを喜ぶ、これらに感謝の気持ちを持ってという意見があったと記録が残っている。

○委員 それぞれ今ある出会いも含めた環境に対して感謝ということで理解した。

## (2) 提供区域の設定について

[発言者なし]

## (3) 量の見込みの算出方法について

○委員 12ページに北部と南部の推計児童数が記載されている。圧倒的に南部のほうが大きいというのが一目瞭然であるが、例えば量の見込みを作るときに、南部をベースに作成した場合、北部が全部ゼロにならないのか。逆に、北部をベースに考えたときに、南部は巨大な数字が出てくるのではないか。計算上は、そうならないかとは思いますが、調整をかけるような考えはあるのか。

○事務局 推計児童数については、まず、全市の数を出し、南部と北部で今の人口の割合で案分している。質問が理解できていなければ申し訳ない。

○委員 南部では、社会資源が豊富にあり、既存の社会資源を活用できるためプラスアルファはそんなに大きくない。しかし、逆に北部はそういった社会資源がないから、もっと力を入れていく必要がある部分が出てくる。だから全体で見て、北部と南部で、

比率案分をしたら、もうとんでもないことになると思うが、そこは全体を見て調整されるということか。

○事務局 調整というのは、人口を増やすという意味か。

○委員 統計上の調整である。

○事務局 ここでは推計児童数を出している。各事業については、個別に対応していく。

○会長 極めて事務的に算出すると、このような結果になったということであり、あとは、ブロック別にいろんなニーズを踏まえて、調整をしてという形か。

○委員 人口だけを見ると、北部は南部に比べて10分の1ぐらいしかない。量の見込み作る際に、全体に比べて北部の児童人口はこれぐらいで、社会資源がどれだけあるかなどの実態を見ながら調整して数字を積んでいくということか。

○事務局 はい。見込みの出し方については、そのとおりである。12ページの表は、あくまでも推計人口であり、量の見込みの算出については、後ほどご説明する。

○委員 1点確認したい。令和7年から令和11年の推計児童数について、今わかっている分だけで、全てずっと動くわけではなく、開発があれば、また見直しが随時行われるということか。

○事務局 はい。人口や量の見込みについて、実績値と乖離が生じてくれば、中間見直しを行う。

○委員 例えば北部の人口について、0歳児の令和7年度の数字が、年数がたつたびに増加している。令和7年度の0歳が176人だが、その子が令和11年度になると、ずっと増えてきて、30人ほど増えて204人になっているのは、転入予測がずっと続くということか。

○事務局 はい。

○委員 今回の家庭類型の算出で、フルタイムというような説明は受けたが、アンケート調査の間10で、父親と母親にそれぞれ聞いた結果の集計が、ここに値するのかなと思う。この数字は、アンケート調査の結果において、出てきたという解釈でいいか。

○事務局 はい。

○委員 なぜ質問したかというのと、このアンケートを見ると、非常に答えにくかった保護者もいたのではないか。例えば、コロナの前後で働き方改革があったり、在宅で仕事をしている人もいたり、いろいろな環境が変わっている。この表現が、果たして保護者が回答したときに、正しく答えてくれたのかどうか疑問に思ったため、確認をさせてもらった。

○事務局 推計児童数の算出方法に関して、計画策定に関する業務を委託している事業者から補足説明をしてもよろしいか。

○会長 お願いします。

○事務局 人口推計について、国でも一般的な推計の手法として用いられているコーホート変化率法という手法で、基本的には過去の5年程度の人口の動態から算出している。0歳の子供が1歳になるときに、どの程度増減するのか。1歳が2歳になると

きに、どの程度増減するのかということ、過去の実績を踏まえて算出をし、それが将来にも同じように継続すると仮定をして、推計をしている。推計に当たっては、毎年毎年、過去の実績に基づいて計算した変化率という数値を、年齢別男女別に計算をする。それを毎年、掛け合わせて、次の年齢を出していく。先ほどあった北部が増えていくというのは、過去の実績として、0歳からだんだん転入があって増えてきているという実績があるため、今後も、それが続くという仮定で推計をしているということになる。南北の推計については、南部と北部は別々に人口推計を行っている。ただ、単位が小さくなればなるほど誤差が出やすくなるため、市全体でも推計を行い、市全体で行った推計の男女別、年齢別の人口に合うように、最終的に南北の数字を調整する形で、最終的な推計結果を出しているということになる。具体的に言うと、例えば、ある年の20歳男性が、南北の推計を足すと101人で、市全体の推計が100人となる場合、南北の各数値に101分の1を掛ける方法で調整をする。そのため、単純な案分ではなく、それぞれ推計を出して、減少の度合いなどの状況を把握した上で、最終合計が合うように調整をしている。

#### (4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

○委員 未実施の⑮児童育成支援拠点事業、⑯親子関係形成支援事業についてお聞きする。例えば⑯親子関係形成支援事業について、10名という量の見込みは、こういったところから、この人に参加してくださいとなる想定か。ざくっと募集するというのではなく、あなたは必要ということで、受けられませんかという要請で受けられるようなものか。その辺りについて教えてほしい。

○事務局 この事業は、西宮市ではまだ実施していないが、子育てに悩んでいる保護者に集まっていただいて、グループワークをしたりロールプレイをしたりという中で、子供との関わり方について知ってもらうという目的なのかなと思っている。イメージとしては、子供家庭支援課が支援しているご家庭に対して、必要と思われる方に個別にお声がけをさせていただき、参加者を募るということになるかと思う。

○委員 では、今つながっておられる家庭に対してこういった支援をしていくということか。

○事務局 そうなると思っている。

[午後3時35分 閉会]